

次世代育成支援対策推進法に基づく公表

平成 27 年 4 月 1 日  
さいたま農業協同組合  
代表理事組合長 星野勝太郎

さいたま農業協同組合行動計画（第 3 回）

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、つぎのように行動計画を策定する。

記

計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

内 容

1. 育児休業取得率に関する事

育児休業の取得率について 80%以上を維持する。

2. 育児休業等の環境整備に関する事

①育児環境に適する職場への復帰を配慮する。

②育児休業の取得をしやすい環境整備に努める。

3. 育児等で退職した者を再雇用する制度を検討・導入する。

4. 女性の職域拡大に関する検討・導入、性別役割分担意識払拭のための啓発を行う。

以上